

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する労働者派遣法第23条第5項の定めにより、以下のとおり情報を公開いたします。

対象期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで				
派遣労働者の数	実績なし				
派遣先事業者数					
労働者派遣に関する料金額の平均					
派遣労働者の賃金額の平均					
マージン率					
マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">・雇用主として負担する労働保険、雇用保険、社会保険料・派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔休暇に充当した費用・資格取得や技能講習、外部講演会参加等支援に充当した費用・営業・管理・採用活動等事業運営にあたる労働者の人件費・オフィス賃料、求人広告、通信費等の諸費用・営業利益				
派遣労働者のキャリア形成支援	教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	訓練費用の負担
制度に関する事項	新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	有給	無償
	業務別スキルアップ研修	待機時	OFF-JT	有給	無償
	資格取得支援	派遣中	OFF-JT	有給	無償
キャリアコンサルティング相談窓口	TEL 022-796-8216 担当窓口				
その他労働者派遣事業に関し 参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・年1回の定期健康診断・派遣先の指定する福利厚生を利用することができる				
派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2026年3月31日)				
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者				